

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産の認定に向け、国・県指定文化財を整備(5件)するとともに、市町村をつなぐ文化・伝統のストーリー化に取り組んだことにより、地域の活性化が図られた。 ・県指定文化財(美術工芸品)所在確認調査を実施し、文化財が適切に保管されているかを確認するとともに、所有・保管について適宜助言を行った。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産子どもガイド交流会を開催し、各地の子どもガイドによる活動内容の発表を通して、日本遺産の魅力を発信した。 ・先哲史料館で「文豪ストレイドッグス×豊の国情報ライブラリー」を開催したことにより、10～20代の若年層を中心に来館者層の拡大が図られた。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で活躍している人々を小・中学校の各教科等の授業に外部講師として派遣し、水墨画や陶芸、鏝絵などの体験活動を通して児童生徒の郷土に対する誇りや愛着心を養った。(小学校5校に5人、中学校2校に3人を派遣) ・日本遺産プロデューサーを講師に招き、日本遺産認定後の地域づくり事例を紹介することで、地域づくりへの活用に向けた取組を促進した。 ・文化財愛護少年団結成40周年のつどいを開催し、団体間の交流を図るとともに、子どもたちに文化財愛護の呼びかけを行った。 ・県内遺跡情報のデータベース化により、貴重な資料を適切に管理し、確実に次世代に継承するための基盤を整備した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(30年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	元年度の方向性	
①②	日本遺産認定推進事業	36,603	A	終了	275
③	おおいたの歴史・文化魅力発信事業	29,645	A	継続・見直し	276

【VI. 施策に対する意見・提言】

○平成30年度第2回大分県文化財保護審議会(H30.12)
 ・文化財保護法の改正により定められた文化財保存活用大綱について、大分県も策定に向けて積極的に取り組み、文化財の保存と活用のあるべき姿を県民に提示してもらいたい。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財や伝統文化の計画的な保存・活用・継承のため、改正文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱を策定する。 ・歴史博物館や埋蔵文化財センター、国や大学の研究機関等との連携により、職員の文化財の修復・保存に関する技術のスキルアップを図る。 ・ラグビーワールドカップの開催を契機とする海外への興味・関心の高まりを活かし、歴史博物館・先哲史料館・埋蔵文化財センターが連携して企画展を開催することで、大分県の魅力を国内外に発信する。 ・地域の人々の精神的拠り所でもある伝統芸能への理解を促進するため、各種補助制度を活用して用具等の新調を支援するとともに、発表機会等の充実を図る。 ・文化財の活用と地域活性化を促進するため、県内の日本遺産認定地域を巡る周遊ツアーや、日本遺産の構成文化財を舞台にした一流の芸術家による公演の開催などの取組を行う。 ・各種広報番組や教育庁チャンネル等を活用し、文化財・伝統文化についての積極的な情報発信を行う。